

令和2年4月8日

記者クラブ各位

みやこ町 行政経営課  
広報広聴係 吉元  
(0930-32-2511)

### 新型コロナウイルス「緊急事態宣言」への対応について

政府による「緊急事態宣言」発令を受け、本日第6回みやこ町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染拡大防止を強化するため、下記の対応策を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

#### 1 住民への注意喚起

- ・防災行政無線(町内全戸設置)により町長から住民への注意喚起の放送を実施

別紙①

(令和2年4月8日 午前11時35分 放送済)

#### 2 町立学校関係

##### (1)町立小中学校の臨時休業の期間を延長

- ・期間:令和2年4月8日(水)から5月1日(金)まで  
(変更前は4月8日(水)から4月17日(金)まで)
- ※学校再開は5月7日(木)を予定

##### (2)入学式を延期

- ・令和2年4月8日(水)に予定していた入学式は延期  
(犀川中、伊良原中、勝山中、豊津中)
- ・令和2年4月9日(木)に予定していた入学式は延期  
(犀川小、黒田小、諫山小、久保小、豊津小、祓郷小)
- ※ 入学式は学校再開後開催する予定

(3) 学校給食の休止

- ・令和2年4月8日(水)から5月1日(金)まで休止

(4) 学校施設の一般開放中止期間を延長

- ・小中学校の校庭及び体育施設の一般開放中止の期間を5月6日(水)まで延長

(5) 中学校の「部活動」について

- ・中学校の部活動は、当面中止

※ 再開時期については、文部科学省及び福岡県教育委員会からの通知も踏まえ、後日、改めて決定しお知らせします。

3 保育所、放課後児童クラブ関係

- ・規模を縮小して実施
- ・仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対して、園児の登園を控えるようお願いする。

4 町有施設の一般利用中止期間を延長

- ・期間:5月6日(水)まで  
(変更前は4月15日(水)まで)

5 町主催のイベントを中止又は延期の期間を延長

- ・中止又は延期期間:5月6日(水)まで  
(変更前は4月15日(水)まで)

6 その他

- ・役場庁舎内の取組み

庁舎の窓口カウンターに、飛沫感染防止用の間仕切り版を設置

別紙②

防災行政無線（令和2年4月8日11時35分放送）

町長放送内容

昨日、安倍総理大臣から新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」が発令され、それに基づき小川福岡県知事からも「緊急事態措置」を実施していくとの発表がありました。

みやこ町では、今のところ感染者は確認されていませんが、政府、福岡県と連携し、これまで以上に感染拡大の防止に向け取り組んで参ります。

そこで、町民の皆様をお願い申し上げます。

不要不急の外出を避け、人との接触は避けてください。

手洗い、うがいは必ず行い、咳エチケットに努めてください。

皆さんお一人お一人の自らを守り、周りの人を守る行動が、地域を守り、そして日本全体を守ることに繋がっていきます。

町民の皆様と一緒に感染拡大防止に取り組み、この国家的な危機を乗り越えていきましょう。

皆様のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる庁舎内の取り組み



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため役場庁舎では次の対策を行っております。

- 庁舎の窓口カウンターに、飛沫感染防止用の間仕切り版を設置しております。
- 庁舎入口にアルコール消毒液をご用意しています。適宜、ご利用ください。
- 健康と安全を考慮し、職員がマスクを着用している場合がございます。

感染拡大防止のため、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。